

市内循環バスの運賃見直しについて

令和 6 年 8 月 2 8 日



公共交通めぐる社会情勢の変化

バスやタクシーなど、公共交通をめぐる社会情勢は、原油価格の高騰やバス運転手を含む自動車運転手の時間外労働の上限を規制する改善基準告示の見直し、そしてこれに伴う運転手不足、いわゆる「2024年問題」など、大きく変化している。

【直近の公共交通の運賃見直しの状況】

		改定(予定)日	改定後の初乗運賃※1	改定前の初乗運賃※1
路線バス	国際十王交通	令和5年8月10日	200円	180円
	朝日自動車	令和5年12月23日	200円	180円
タクシー		令和5年11月20日	埼玉B地区の距離制運賃 初乗 500円 加算 259mまでを増すごとに 100円	埼玉B地区の距離制運賃 初乗 620円 加算 297mまでを増すごとに 100円
鉄道	秩父鉄道	令和6年10月1日	200円	170円

※1 現金払いの運賃

【近隣自治体のコミュニティバスの運賃】

	行田市	熊谷市	鴻巣市	羽生市	加須市	久喜市
1回乗車 当たりの 運賃 (一般)	150円※2 ※2 令和7年度以降の 運行が予定されてい る路線	200円	200円	200円	100円 シャトルバス※3 200円 ※3 新古河駅～済生会 加須病院間の往復運 行	200円 (100円) 令和6年9月1日改定予定 ()は改定前運賃

行田市の市内循環バスの運賃の変遷

平成7年4月

- **市内循環バス運行開始（無料）**

平成15年4月

- **運賃有料化（1回100円、未就学児及び障がい者無料）**

平成18年4月

- 無料対象者を拡充し、「介助者」を加える

平成29年4月

- 運賃の見直しを実施
 - 利用の多いコースを値上げ（西循環、観光拠点循環、南大通り線 100円→150円）**
 - 利用の少ないコースは据え置き（東循環、北東循環、北西循環 100円）
- 無料対象者を拡充し、「75歳以上の者」を加える
- 乗継券の差額支払い開始

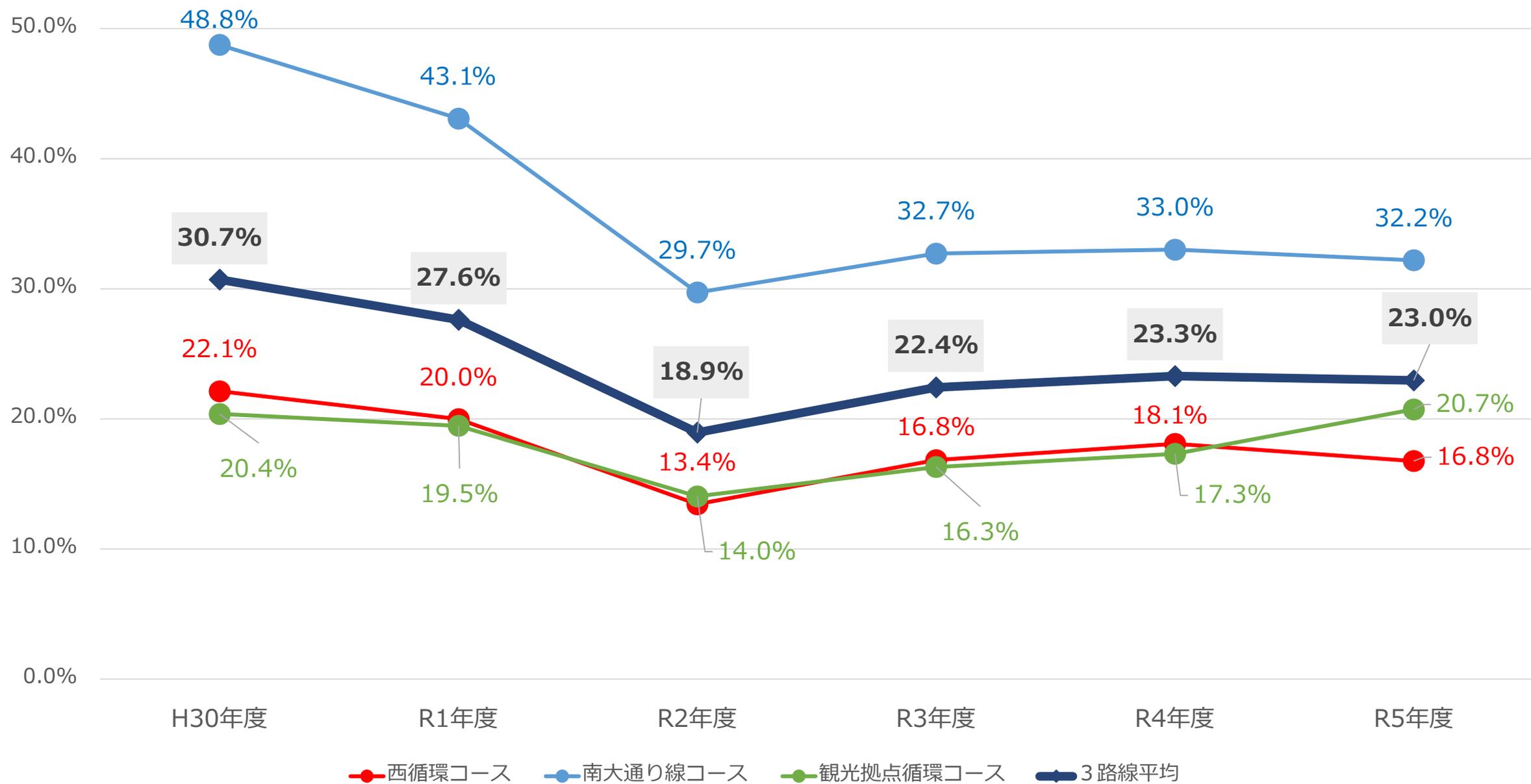
令和1年10月

- 無料対象者を「75歳以上の者」から「75歳以上の市民」へと見直し（市外在住の75歳以上の者の有料化）

令和6年現在

- 平成29年4月の運賃改定以来、**7年間運賃の見直しは実施せず据え置き**

市内循環バスの路線別収支（H30～R5 / 運行継続3路線のみ）

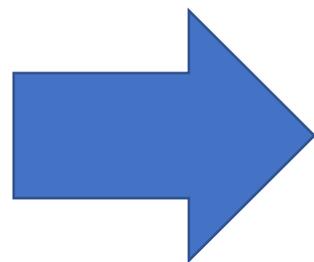


市内循環バスの新たな運賃(案)

行田市の市内循環バスについては、平成29年の運賃見直し以来、据え置いてきたが、本市の市内循環バスを持続可能な公共交通として維持していくために、令和7年4月以降も運行を継続する西循環コース、南大通り線コース、観光拠点循環コースの3路線については、次のとおり運賃を見直したい。

令和7年4月1日～

150円



200円

無料対象者※⁴については、変更なし

※⁴ 未就学児、障がい者（介助者1名含む）、75歳以上の行田市民